

高浜小学校等整備事業

基本計画

平成28年2月

高浜市

高浜小学校等整備事業 基本計画

目 次

1 本事業の背景	3
(1) 本事業の背景	3
(2) 基本計画の目的	3
(3) 基本計画の策定経緯	3
2 事業の前提条件の整理	4
(1) 人口動向	4
(2) 児童数、乳幼児数等の動向	7
(3) 敷地条件	10
3 基本計画.....	15
(1) 施設整備の目標	15
(2) 導入機能・規模・諸室計画	18
(3) 施設整備方針	21
(4) ゾーニング、動線計画	22
(5) 維持管理・運営計画	24
(6) 事業スケジュール.....	26

1 本事業の背景

(1) 本事業の背景

高浜市（以下「本市」という。）の中央部に位置する高浜小学校は、昭和 34 年に南校舎（管理・普通教室棟）が建設された後、昭和 42 年に北校舎（教職員室・普通教室棟）、昭和 45 年に体育館、昭和 60 年に中校舎（特別教室棟）が建設され、南校舎においては建設後 57 年を経過、北校舎は 49 年を経過するなど、耐震工事は完了しているものの、躯体や外壁の欠落、鉄筋の露出等著しく老朽化が進行しており、一日も早い建替えが求められている。

また、本市では、公共施設が抱えている老朽化についての課題の解決を図るため、平成 23 年度に公共施設の実態をとりまとめた「高浜市公共施設マネジメント白書」を作成、さらに平成 24 年度に設置した「公共施設あり方検討委員会」からの提言を踏襲する形で、市としての考えをとりまとめた「高浜市公共施設あり方計画（案）」を平成 26 年 6 月に策定した。その中で、高浜小学校の整備については、老朽化が顕著な小学校の建替えに合わせ、他の公共施設との複合化を図るためのモデルケースとして位置付けられており、このことは、高浜市教育基本構想（平成 23 年 12 月策定）や「新しい地域活動拠点の形成を目指して」とした基本方針（平成 26 年 1 月策定）にも小学校を核とした整備についての考え方が示されている。

高浜小学校等整備事業（以下「本事業」という。）は、このような背景を踏まえ、高浜小学校を核とした多目的利用ができる施設を整備・創出することを目的に実施するものである。

(2) 基本計画の目的

本基本計画は、本事業における施設整備のあり方、事業の進め方について、その骨格を示すものである。

(3) 基本計画の策定経緯

本基本計画の作成にあたり、市では「学校施設検討部会」を組織し、また、市教育委員会においても「教育環境整備検討委員会」を組織し、学校施設に関わる基本性能や機能の複合化・集約化の検討を行ってきた。また、高浜小学校の PTA や教職員、施設を利用している市民等による「学校施設検討部会ワークショップ」を開催し、高浜小学校の建替えや複合化のあり方に関する協議を行い、平成 27 年 8 月に「高浜小学校複合化施設整備検討結果報告書」を取りまとめた。

本基本計画は、学校施設及び複合化について、これまでに検討してきた内容を踏まえ、集約・複合化する施設の機能・規模・内容の最終決定を行い、施設配置や建替え工程に係る基本的考え方や条件等を整理したものである。

2 事業の前提条件の整理

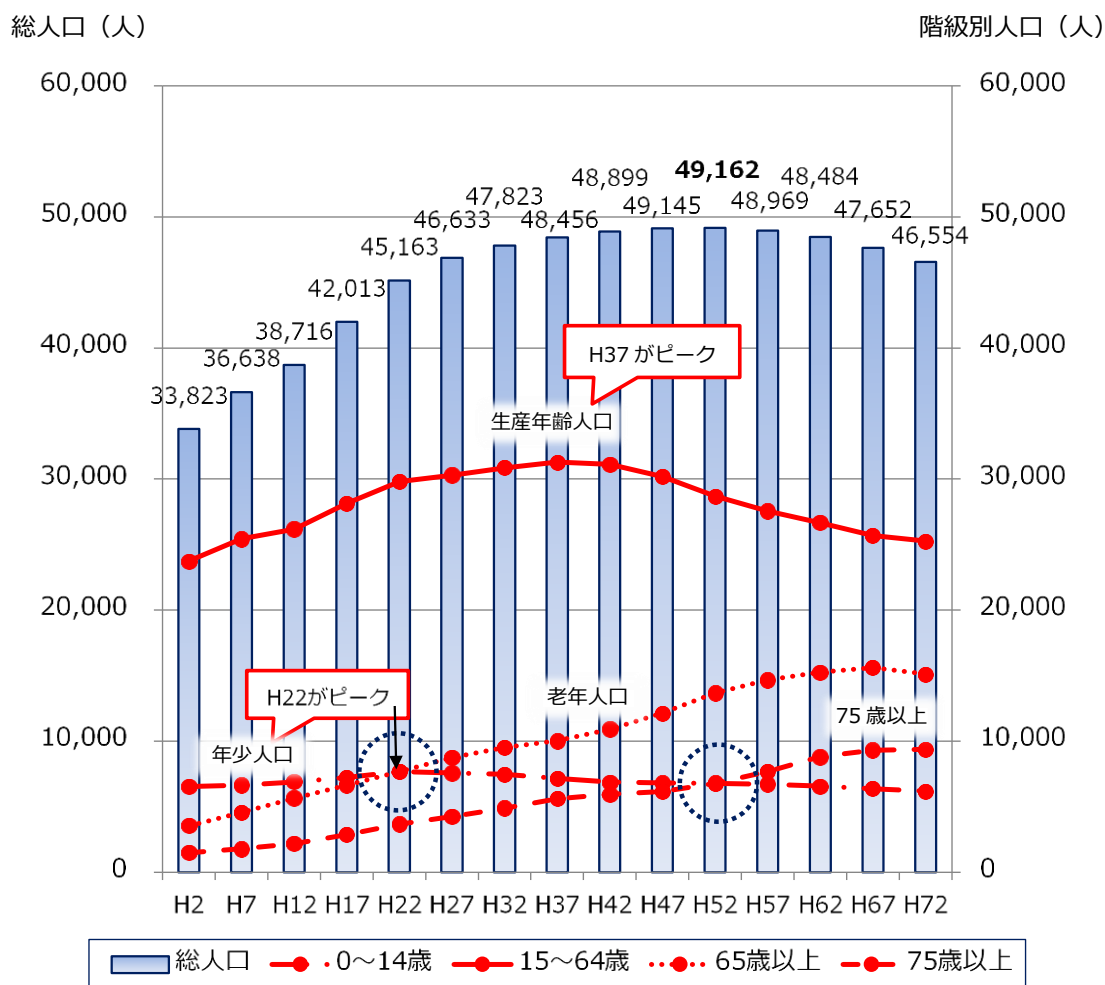
(1) 人口動向

① 高浜市の人口予測

「高浜小学校複合化施設整備検討結果報告書（平成 27 年 8 月）」と「高浜市人口ビジョン（平成 28 年 3 月）（予定）」では、高浜市全体の将来人口は、平成 52 年までは微増傾向が続くものの、それ以降は減少傾向になるものとの予測を示している。

年齢構成別で見ると、年少人口（0～14 歳）は、平成 22 年（2010 年）にすでにピークを迎え、総人口に占める割合も年々減少していくものと予測されている。生産年齢人口（15～64 歳）は、10 年後の平成 37 年（2025 年）にピークを迎えるが、その後は年少人口同様、総人口に占める割合は年々減少し、老年人口（65 歳以上）においても、40 年後の平成 67 年（2055 年）には減少に転じるものと推計している。

図 2-1 高浜市の将来人口の推計



（出典：「高浜市人口ビジョン（平成 28 年 3 月）（予定）」より）

② 各学区の人口予測

高浜小学校区の人口は、「高浜小学校複合化施設整備検討結果報告書」（平成 27 年 8 月）によると、現時点では増加傾向にあり、平成 37 年頃をピークに減少傾向に転ずるとされている。年少人口、生産年齢人口は微減傾向にあり、老年人口が微増傾向にある。

吉浜小学校区、高取小学校区、翼小学校区では、人口総数の増加傾向が続き、生産年齢人口も平成 42 年頃まで増加傾向が続く。港小学校区は、人口総数は平成 42 年頃をピークに減少傾向に転じ、生産年齢人口はほぼ横ばいか微減傾向が続くとされており、高浜小学校区と類似した人口動向の予測を示している。

なお、年少人口については、各小学校区とも、ほぼ横ばいか微減傾向を示している。

図 2-2 高浜小学校区の将来人口の推計

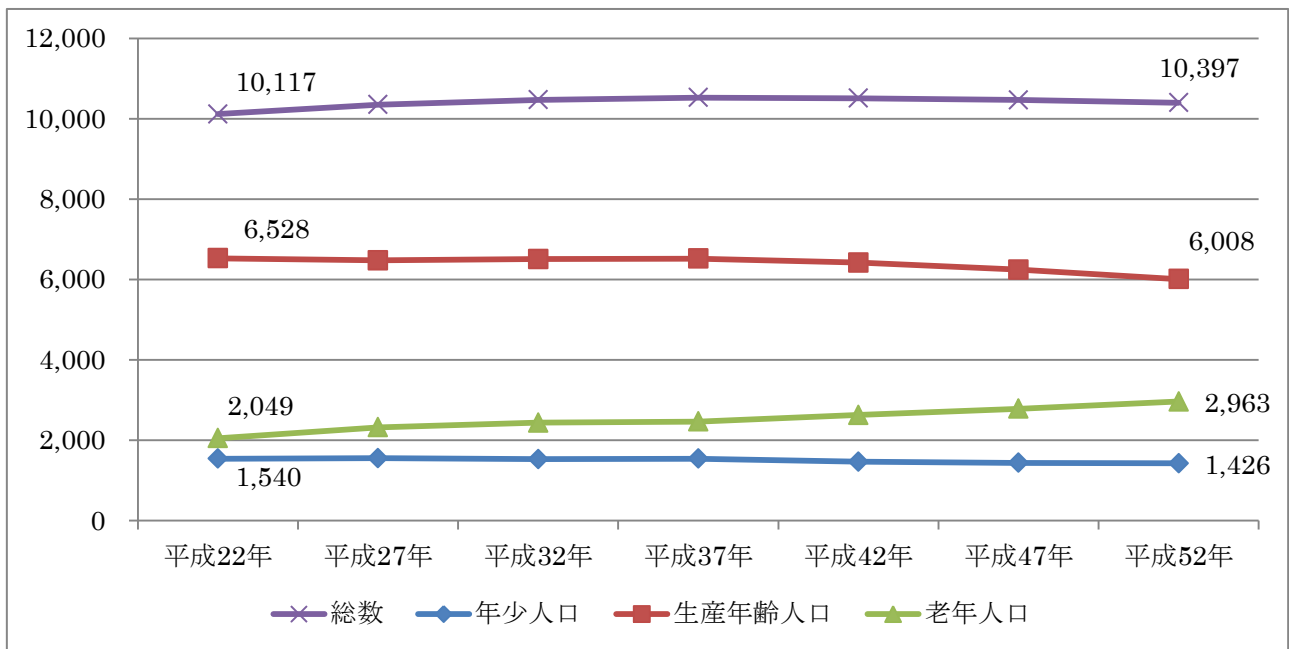


図 2-4 吉浜小学校区の将来人口の推計

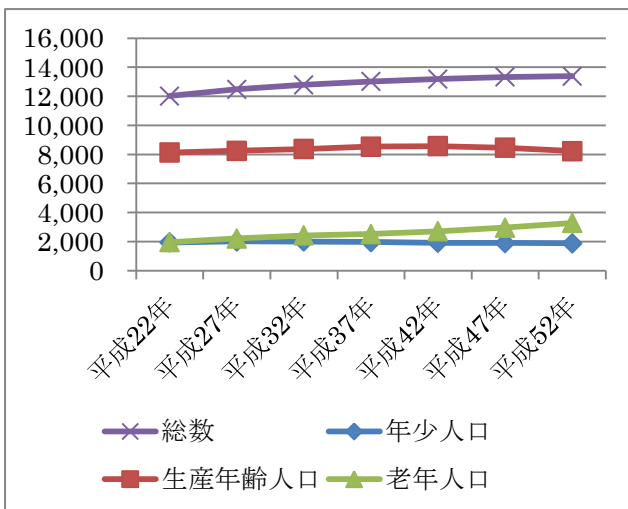


図 2-3 高取小学校区の将来人口の推計

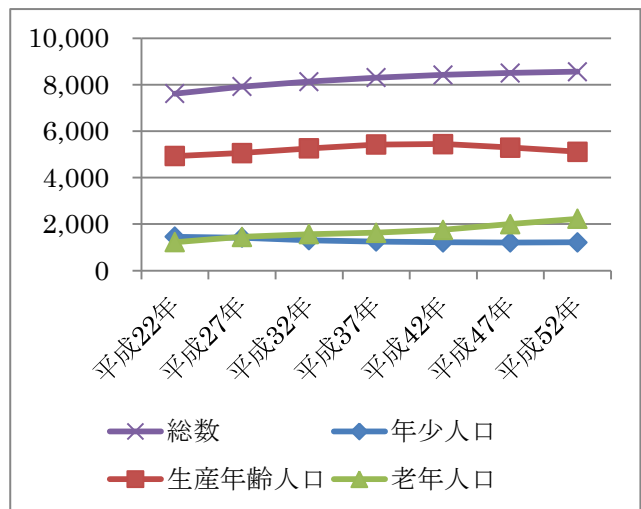


図 2-6 港小学校区の将来人口の推計

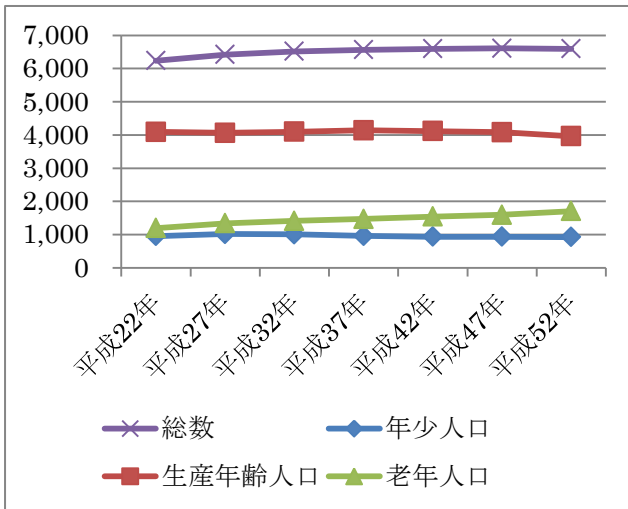
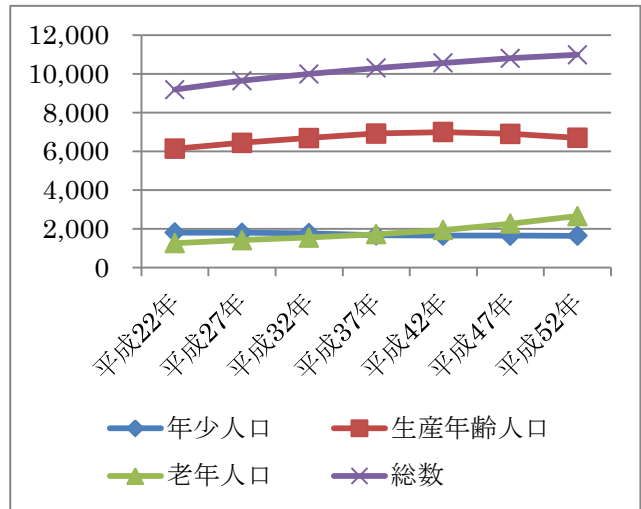


図 2-5 翼小学校区の将来人口の推計



(図 2-2～図 2-5 出典：「高浜小学校複合化施設整備検討結果報告書（平成 27 年 8 月）」より)

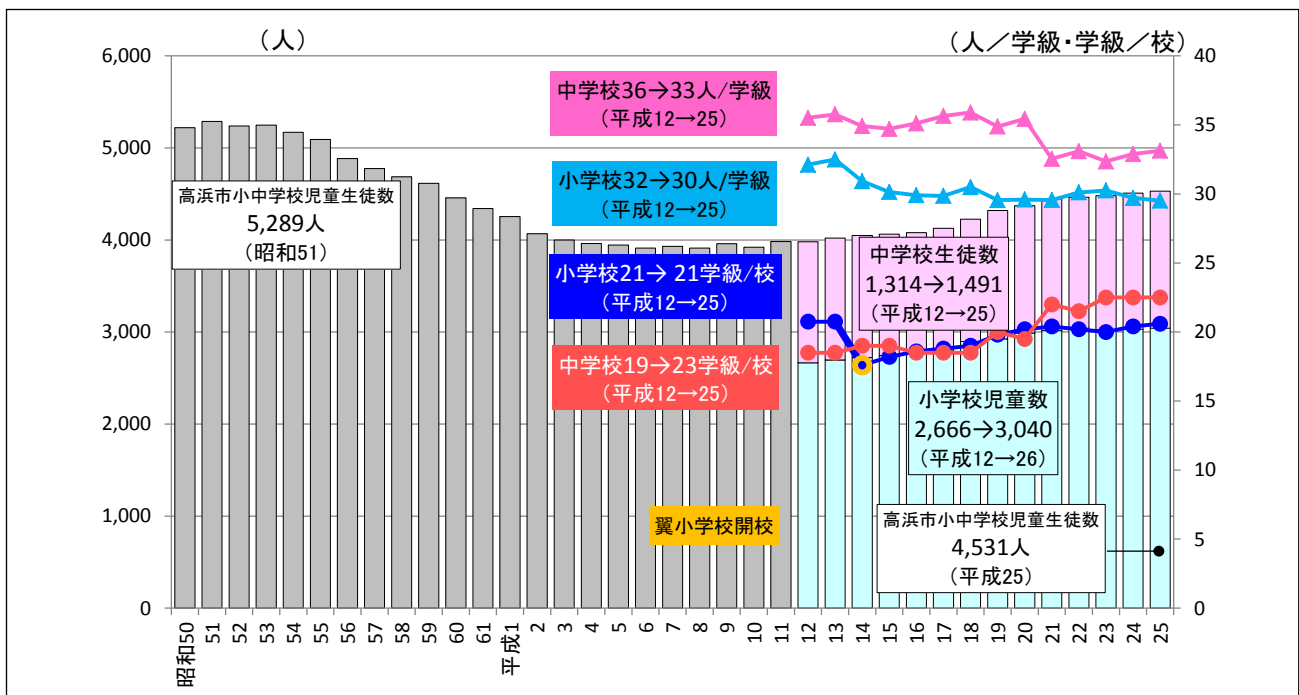
(2) 児童数、乳幼児数等の動向

① 高浜小学校の児童数等の将来推計

高浜市の小中学校の児童・生徒数は、「高浜小学校検討業務報告書（平成 27 年 3 月）」によると、昭和 51 年の 5,289 人をピークに減少していたが、平成 9 年より増加傾向にあり、平成 25 年時点では 4,531 人（昭和 51 年の 86%）となっている。うち、小学生においても平成 12 年から平成 25 年までの 13 年間に 374 人増加している。

1 校当たりの学級数については、児童・生徒数の増加とともに増えたのは中学校で、平成 12 年から平成 25 年までの 13 年間に 4 クラス増加したが、小学校は同期間において平成 14 年までの間は減少したものの、その後はほぼ横ばいに推移し、21 クラスとなっている。

図 2-7 高浜市の児童・生徒数の推移

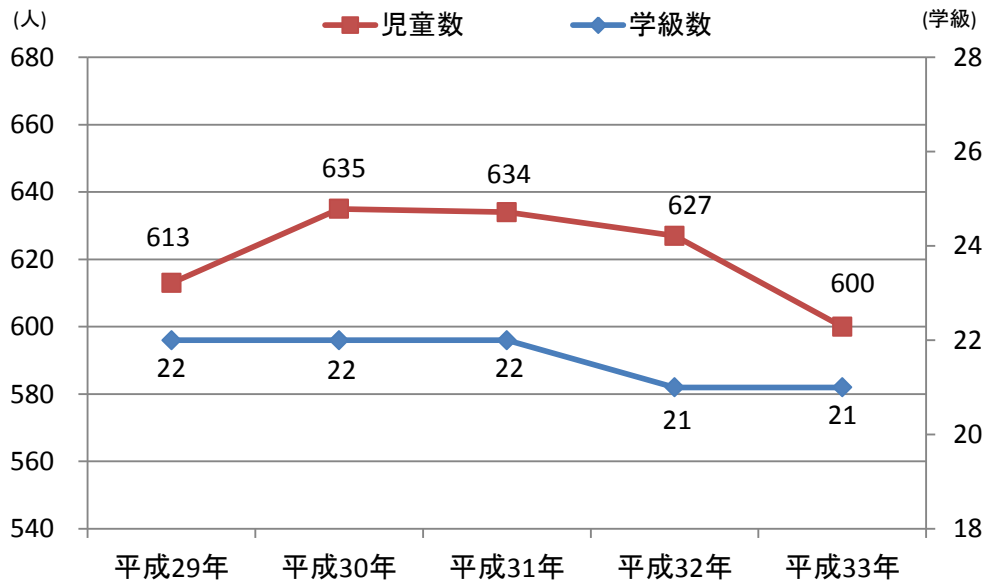


(出典：「高浜小学校検討業務報告書（平成 27 年 3 月）」より)

高浜小学校の児童数は、平成 20 年の 656 人をピークに以降は減少傾向にあり、平成 25 年時点の児童数は 611 人、21 学級となっている（普通学級 18、特別支援学級 3）。また、平成 28 年は 619 人、22 学級となる見通しである（普通学級 19、特別支援学級 3）。

平成 27 年 5 月に高浜市が実施した将来推計では、平成 30 年の 635 人、22 学級（普通学級 19、特別支援学級 3）をピークに、微減傾向に転じることが予測されている。

図 2-8 高浜小学校の児童数等の将来推計

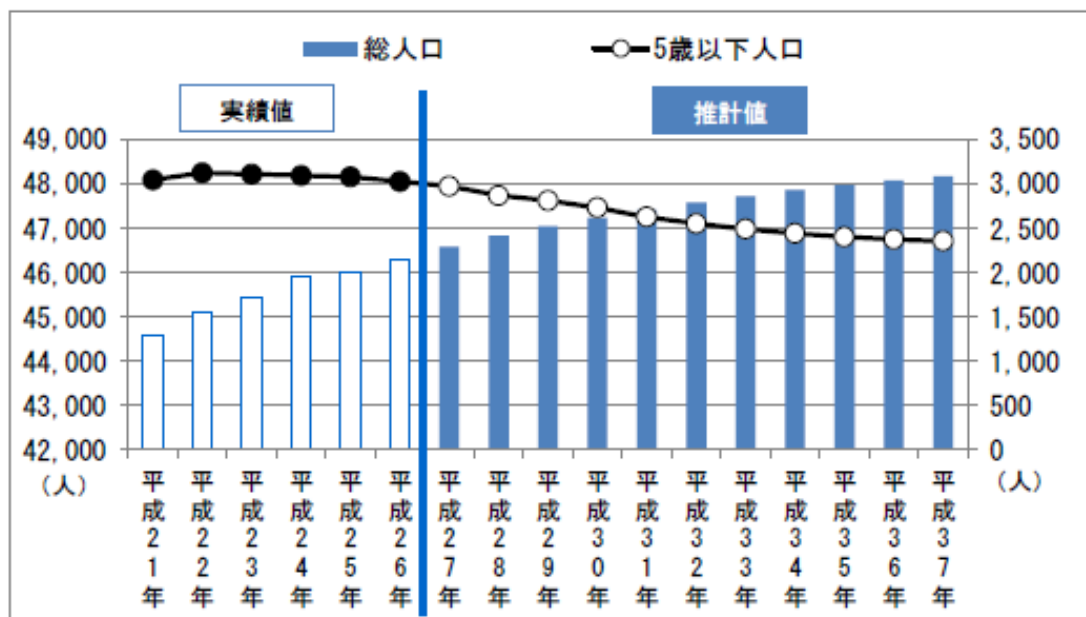


(平成 27 年 5 月 1 日時点の将来推計より作成)

高浜市の幼稚園・保育園の利用者数の将来推計高浜市の 5 歳以下人口は、「高浜市子ども・子育て支援事業計画（平成 27 年 3 月）」によると、今後も減少傾向にあるとされている。

平成 31 年までの年齢別のこどもの人数の将来推計を見ると、年齢ごとに多少の増減があるが、全体として減少傾向にあることがわかる。また、同計画に示された保育園・幼稚園の利用人数の推計を見ると、0 歳、1・2 歳、3 歳以上のいずれにおいても、利用人数は減少すると見込まれている。

図 2-9 高浜市の将来人口の推計



(出典：「高浜市子ども・子育て支援事業計画（平成 27 年 3 月）」より)

図 2-10 高浜市の子どもの数の将来推計

	平成				
	27年	28年	29年	30年	31年
0歳	432	417	407	397	388
1歳	472	454	438	428	418
2歳	517	475	457	441	431
3歳	503	519	477	459	443
4歳	496	509	525	483	464
5歳	556	496	509	525	483
6歳	522	560	499	512	528
7歳	540	521	559	498	512
8歳	511	538	519	556	496
9歳	534	510	537	517	554
10歳	508	534	510	537	517
11歳	491	506	531	507	534
計	6,082	6,039	5,968	5,860	5,768

(出典：「高浜市子ども・子育て支援事業計画（平成27年3月）」より)

図 2-11 高浜市内の幼稚園・保育園の利用者数の想定

		平成				
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
(単位:人/日)						
0歳	① 保育園等の利用[3号認定]	62	59	58	57	55
1・2歳	② 保育園等の利用[3号認定]	364	342	330	320	313
3歳以上	③ 幼稚園等の利用[1号認定]	693	679	674	654	620
	④ 幼稚園等の利用[2号認定] (保育の必要性あり)	34	33	33	32	30
	⑤ 保育園等の利用[2号認定]	718	704	698	678	642
①+②+⑤		1,144	1,105	1,086	1,055	1,010
③+④		727	712	707	686	650
合計		1,871	1,817	1,793	1,741	1,660

(出典：「高浜市子ども・子育て支援事業計画（平成27年3月）」より)

(3) 敷地条件

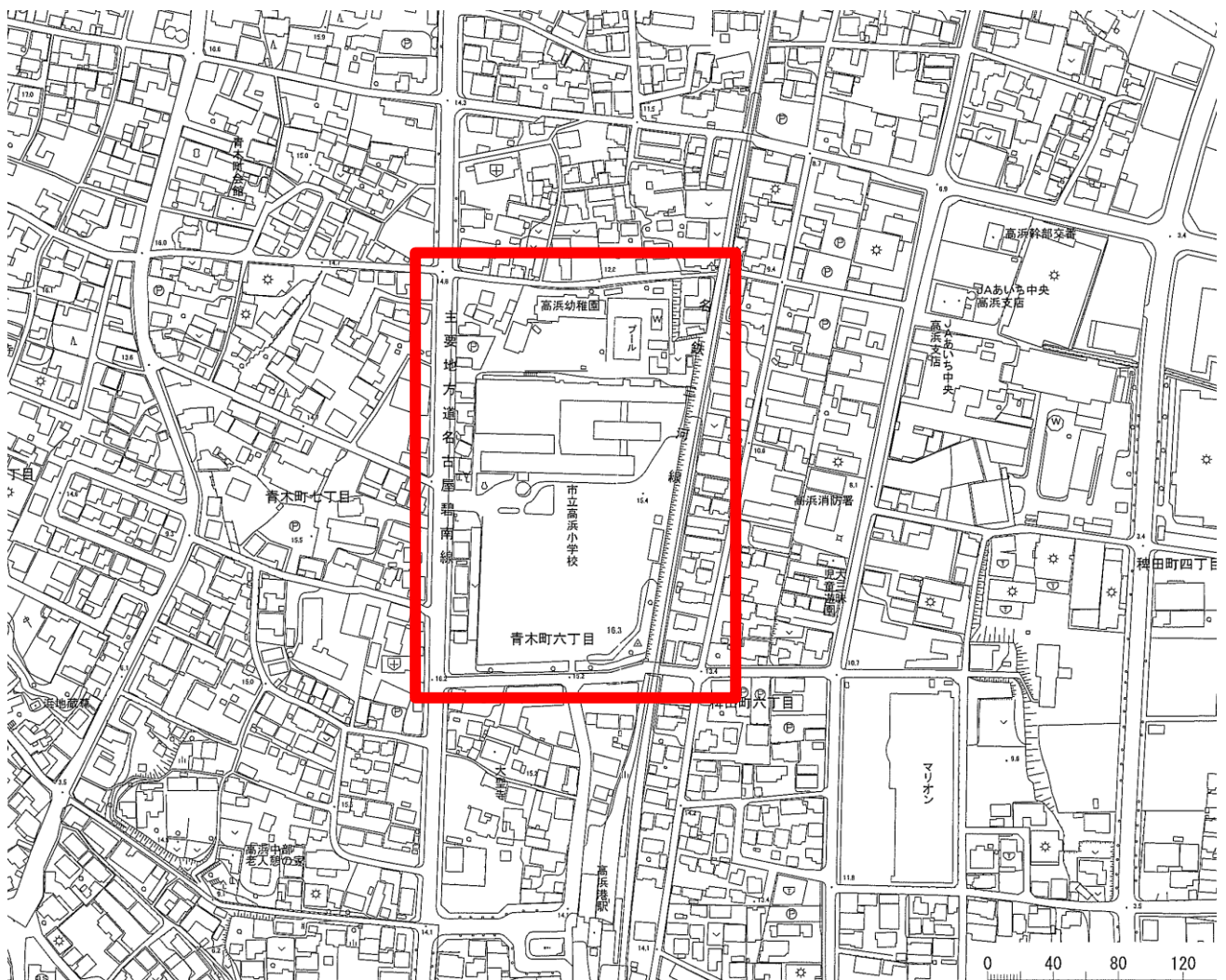
① 敷地概要

高浜小学校は、市内を南北に貫く県道名古屋碧南線沿いに立地しており、高浜市役所や名鉄高浜港駅から徒歩圏内に位置する（高浜市役所からは約 500m、名鉄高浜港駅からは約 300m）。

高浜小学校区内は、西側が衣浦湾に、東側が稗田川に面しており、高浜小学校は、高浜市役所とともに、校区内の中央付近の、比較的標高が高い地域に立地している。

高浜小学校の周辺は住宅地であり、特に敷地西側は旧市街地として、戸建住宅や店舗を併設した住宅等が多く分布している。一方、名鉄三河線を挟んで東側は、比較的敷地規模が大きく、事業所や大規模店舗等の立地も見られる。

図 2-12 敷地位置図



② 敷地条件

ア 敷地与条件、法規制等

高浜小学校が立地する事業予定地の敷地条件、法規制、接道状況等の条件は、次のとおりである。

表 2-1 敷地条件等

所在地		愛知県高浜市青木町六丁目1番地15	
敷地面積		高浜小学校敷地	24,919 m ²
		高浜幼稚園敷地	3,182 m ²
		合計	28,101 m ²
標高		約 16.0m	
法的条件	用途地域	準工業地域、近隣商業地域（西側道路より 20mまで）	
	建ぺい率	60%（準工業地域）80%（近隣商業地域）	
	容積率	200%	
	都市計画上の主な制限	①防火地域：準防火地域（西側道路 20m） ②地区計画等：なし ③高度地区：なし	
	日陰規制	5 時間（5m）、3 時間（10m）、H=4m	
	建築物環境配慮制度	該当（ただし、特殊な留意事項はなし）	
	福祉のまちづくり	該当（ただし、特殊な留意事項はなし）	
	防災計画	避難所、資機材倉庫（避難所用）	
	その他	①ハザードマップ上の位置づけ： ・液状化判定：極めて低い ・浸水想定：浸水想定外（津波・水害） ・地域危険度：全壊率 10～20% ②埋蔵文化財：なし ③環境アセスメント：不要 ④景観条例・計画：なし ⑤宅地造成工事規制区域：なし	
接道状況	東側	線路（名鉄三河線）	
	西側	約 15m（県道名古屋碧南線）	
	南側	約 7m（市道学校南線）	
	北側	約 3m（市道音坂線）	
	出入口	西側・南側（高浜小学校）、北側（高浜幼稚園）	

（出典：「高浜小学校複合化施設整備検討結果報告書（平成 27 年 8 月）」をもとに作成）

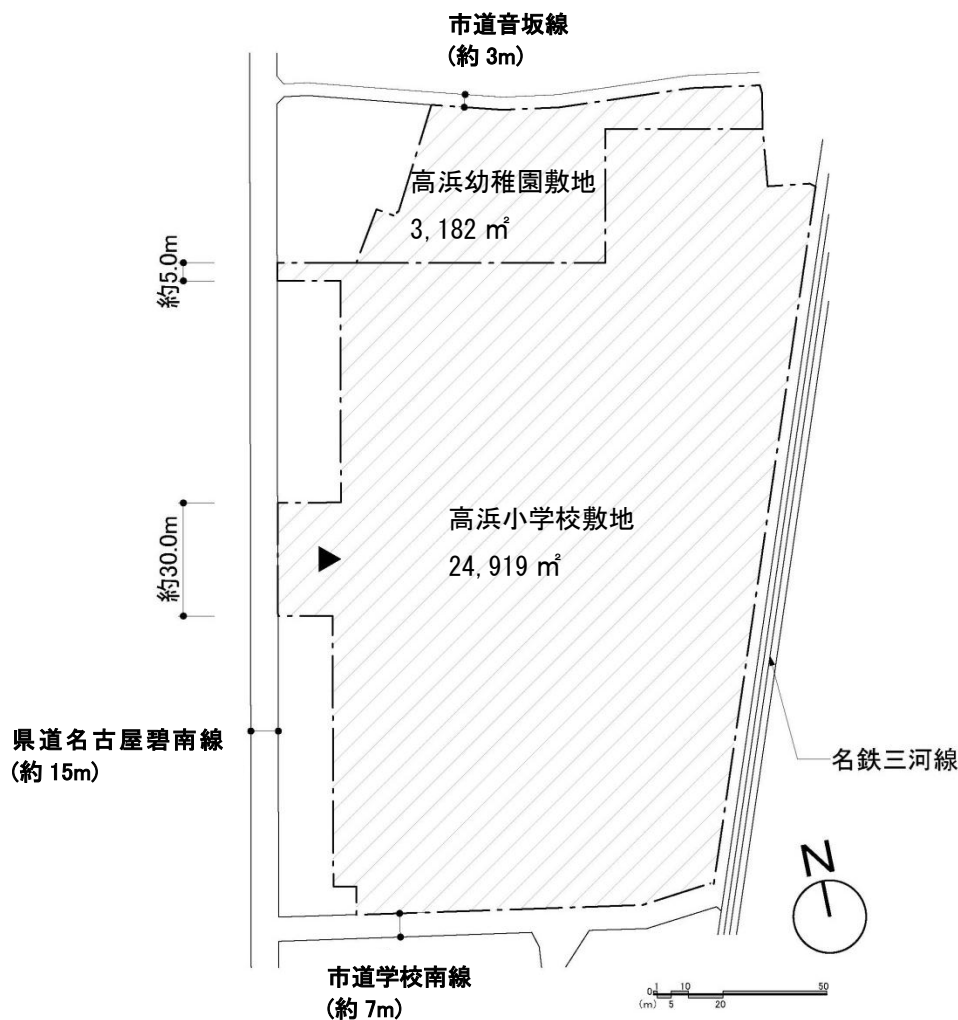
イ 立地状況

高浜小学校と高浜幼稚園を合わせた合計 28,101 m²の敷地における、現在の立地状況と利用状況は、次のとおりである。

- ・ 敷地の東側には名鉄三河線が隣接、西側は県道名古屋碧南線、北側は幅員約 3mの市道音坂線、南側は幅員約 7mの市道学校南線にそれぞれ隣接している。
- ・ 西側の県道名古屋碧南線と高浜小学校敷地との間には戸建住宅等が存在しており、整備計画対象敷地から県道へのアプローチとなる接道部分の距離は約 30m となっている。
- ・ 高浜小学校と高浜幼稚園の敷地境界は 70cm 程度の段差があり、高浜小学校の方が高くなっている。
- ・ 高浜小学校は 24,919 m²の面積を有し、整備計画対象敷地の大部分を占める。高浜幼稚園は、高浜小学校の北西側に位置し、3,182 m²の面積を有する。

- ・ 高浜小学校校内へは、西側の県道名古屋碧南線に接する正門（幅約 30m）と、南側の市道学校南線に接する通用口の、2 箇所からのアプローチが可能であるが、名鉄三河線が敷設されている東側と、高浜幼稚園が隣接する北側の市道音坂線からのアプローチはできない。
- ・ 高浜幼稚園園内へは、北側の市道音坂線に接する入口からのアプローチが可能である。

図 2-13 敷地の立地状況



(出典：「高浜小学校検討業務報告書（平成 27 年 3 月）」より)

③ 既存施設概要

高浜小学校は、昭和 34 年に南校舎（管理・普通教室棟）が建設され、その後、昭和 42 年に北校舎（教職室・普通教室棟）、昭和 45 年に体育館、昭和 60 年に中校舎（特別教室棟）が建設されている。南校舎においては、平成 28 年 1 月現在、建設後 57 年を経過、北校舎は 49 年を経過しており、耐震工事は完了しているものの、躯体や外壁の欠落、鉄筋の露出等著しく老朽化が進行している。

高浜幼稚園は、高浜小学校の北西側に位置しており、昭和 63 年に管理・教室棟が建設され、建設後 28 年を経過しており、教室棟は平成 21 年に増築している。

図 2-14 高浜小学校・高浜幼稚園 施設配置現況図

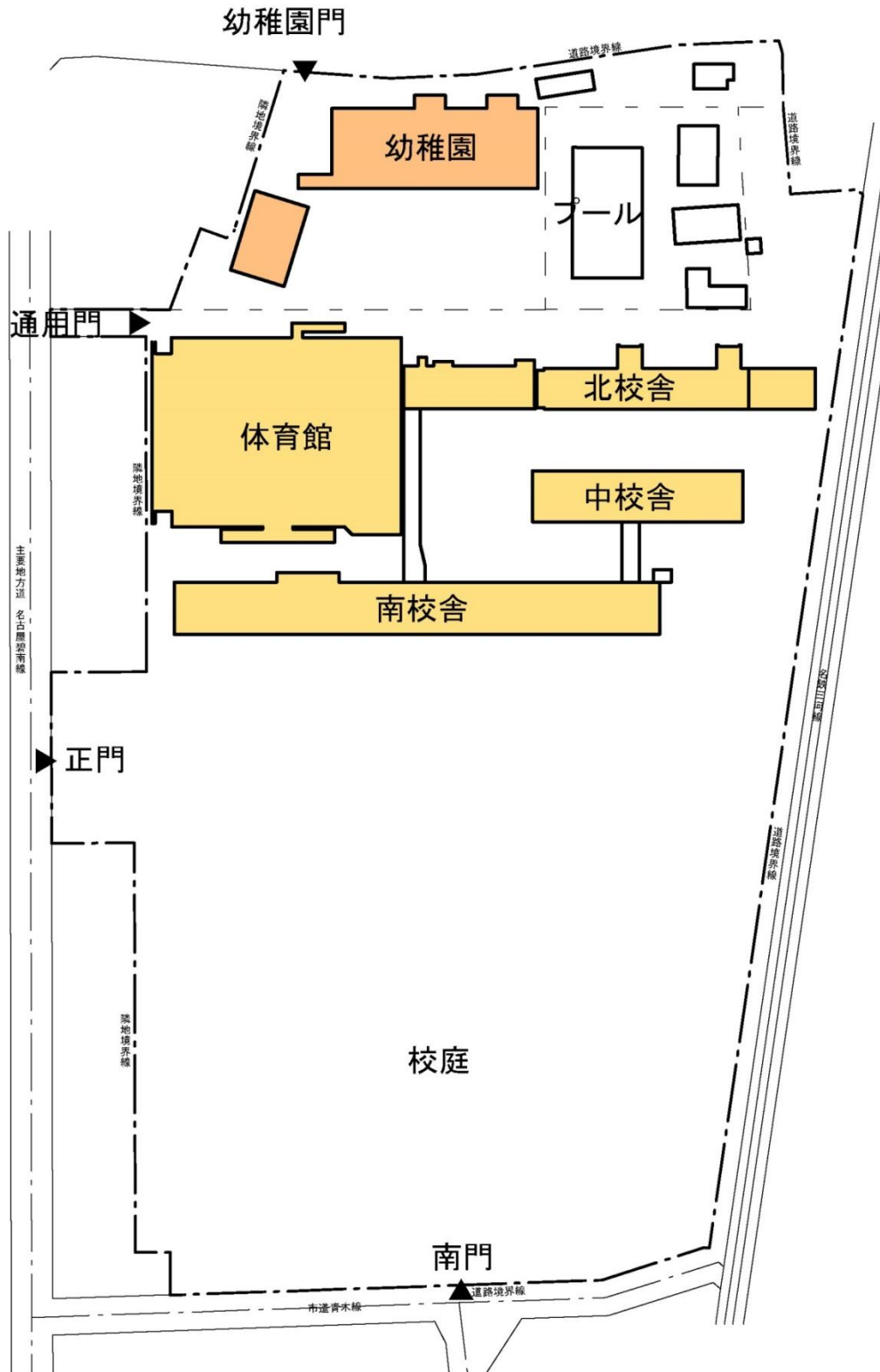


表 2-2 建物概要

番号	建物名称	竣工年	築後年数 (H28.1 時点)	構造	階数	延床面積
高浜小学校						
①	南校舎 (管理・普通教室棟)	昭和 34 年	57 年	RC 造	3	2,873 m ²
②	北校舎 (給食室・普通教室棟)	昭和 42 年	49 年	RC 造	3	2,002 m ²
③	中校舎 (特別教室棟)	昭和 60 年	31 年	RC 造	2	801 m ²
④	体育館	昭和 45 年	36 年	S 造、 一部 RC 造	2	1,830 m ²
⑤	渡り廊下	昭和 42 年	49 年	RC 造	2	98 m ²
⑥	プール					1,728 m ²
小計						9,332 m ²
高浜幼稚園						
⑦	管理・教室棟	昭和 63 年	28 年	RC 造	2	594 m ²
⑧	教室棟	平成 21 年	7 年	S 造	1	123 m ²
小計						717 m ²
合計						10,049 m ²

3 基本計画

(1) 施設整備の目標

① 本事業の基本理念

高浜市教育基本構想（平成 23 年 12 月）では、「高浜を愛し、高浜の良さを学んで、高浜でたくましく生きる未来市民の育成」を高浜教育ビジョンとし、今後の高浜市の発展のため、「学校は自らの責務である幼児・児童・生徒の育成という営みを通じて、未来の自立的市民の育成を果たしていくとともに、まちづくりの拠点として、環境創造の基地である必要がある」としている。

特に、学校の教育環境を構築していく上では、「各学校が、地域のもつ伝統や文化を伝承し、地場産業を継承し、さらに新たな文化を創造する拠点となって、家庭や地域と手を携えた教育を推進し、魅力と活気にあふれたまちづくりに貢献すること」とし、「学校を『学びの拠点』とし、地域の活動を行う場、地域の住民が子どもたちと交流する場」とすることを重視している。

本事業は、高浜市教育基本構想における上記の考え方を前提としつつ、施設の複合化による効果を最大限引き出すため、以下に示す基本理念を十分に踏まえて実施するものとする。

ア 学習環境の多様化・様々な施設利用ニーズに柔軟に対応できる学校施設の実現

これまでのような単一目的を想定した学校施設から、多様な利活用が可能な学校施設へと転換することで、本施設が、市民・学校・行政・民間の様々なニーズを受け入れ、多様な活動を生み出す場となることを目指す。

イ 高浜小学校区を単位としたまちづくりの拠点施設を形成

学校施設に地域のコミュニティの核となる機能を複合化することにより、小学校区がひとつのコミュニティの単位となり、様々な地域活動やまちづくりの拠点となることを目指す。

ウ 地域の交流拠点づくり（多世代間交流・地域の人々が集まれる場づくり）

地域の人々に開放できる施設や利用できるスペースを確保することにより、本施設が、高齢者、親世代、こども、地域住民が集える交流の拠点となることを目指す。

エ 避難所機能の確保

大空間を有する本施設には、災害時における避難所としての役割が求められており、災害に強い施設とし、体育館等を災害発生時に一定期間滞在することが可能なよう機能を備える等により、本施設の避難所機能の確保を目指す。

オ 行政・民間が協議し、サービス内容・運営方法等を決定

小学校の建替えに合わせた複合化を検討することに加え、複合化によるサービス内容や運営方法等について、事業の担い手となる地域団体や民間事業者等の知恵や創意工夫・活力等を引き出し、官民それぞれの長所を最大限活かした運営体制の構築を目指す。

② 本事業における施設整備の考え方

本事業では、高浜小学校を中心とした複合化を通じ、地域拠点としての機能の向上を図り、施設利用や維持管理・運営を想定した効果的・効率的な施設の整備の実現を図るものとする。

ア 高浜小学校を中心とし、地域の子育て支援・交流機能の集約・複合化による施設整備

高浜小学校を中心に、次に示す地域の子育て支援機能、交流機能を有する各施設を集約・複合化した施設とすることで、地域拠点としての機能の創出・向上を図る。

イ 諸室やスペースの効果的・効率的な利用が可能な施設整備

各施設の利用・管理区分やセキュリティに配慮しつつ、施設・機能間での諸室・スペースの相互利用や共有化が可能な施設とすることで、多目的活用の促進と施設稼働率の向上を図る。

ウ 維持管理・運営段階を視野に入れた施設整備

小学校の建替えに合わせた複合化を通じ、維持管理・運営段階を視野に入れた施設とすることで、メンテナンスの効率化、ランニングコストの抑制、施設の長寿命化、及び効果的な管理・運営の実現を図る。

図 3-1 施設複合化の概要

現在の施設	本事業における複合化の方針	施設整備の方針
高浜小学校	<ul style="list-style-type: none"> 高浜小学校全体を建替え 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな校舎・体育館等を整備 プールは整備しない(民間プールを使用した授業へ転換)
高浜幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園として建替え(民間こども園事業者による運営を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな施設を整備(独立棟を想定)
体育センター	<ul style="list-style-type: none"> 施設機能を移転 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな施設を整備(小学校体育館と併設し、相互連携を図る)
中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ホール機能、集会室機能を移転 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校体育館を、ホールとしての利用も想定したものとして整備(単独での施設整備は行わない)
大山公民館	<ul style="list-style-type: none"> 集会室の機能を移転 	<ul style="list-style-type: none"> 集会室等を整備し、他の集会・交流施設と共有(単独での施設整備は行わない)
老人憩の家 (高浜北部・高浜中部) 高浜老人ふれあいの家	<ul style="list-style-type: none"> 集会室の機能を移転 	
IT 工房くりっく	<ul style="list-style-type: none"> 施設機能を移転 	<ul style="list-style-type: none"> 集会室等と併設し、拡張利用にも対応する
ものづくり工房 あかおにどん	<ul style="list-style-type: none"> 施設機能を移転 	<ul style="list-style-type: none"> 集会室等と併設し、拡張利用にも対応する
中央児童センター	<ul style="list-style-type: none"> 中央児童センター全体を移転 	<ul style="list-style-type: none"> 2つの施設を併設し、相互連携を図る
中央児童クラブ	<ul style="list-style-type: none"> 中央児童クラブ全体を移転 	

(2) 導入機能・規模・諸室計画

① 導入機能・規模

- ・本事業で整備する施設の概要は、次の通りである。なお、(仮称)高浜こども園は、民設の可能性を含め、整備手法の検討を行う。

表 3-1 本事業で整備する施設の概要

高浜小学校	学級数 ・新校舎 22 学級 (うち特別支援学級 3) 想定される諸室等 普通教室、特別教室、特別支援教室、特活室、日本語指導教室、管理諸室、給食調理室 (700 食程度)、多目的室、共用部、屋内運動場 (メインアリーナ: ホールとしての利用も想定)、屋外運動場・遊具スペース及び外構等 なお、プールについては民間スポーツ施設のプールを活用することとし、整備対象外とする。	校舎: 約 6,800 m ² 屋内運動場: 約 3,500 m ² 屋外運動場: 約 7,000 m ²
(仮称)高浜こども園	学級数 ・3～5 歳児: 各 2 学級 (計 6 学級) ・0～2 歳児: 各 1 学級 (計 3 学級) 想定される諸室等 保育室、遊戯室、保健室、給食調理室 (200 食程度)、職員室、トイレ・手洗場、倉庫、園庭及び外構等	園舎: 約 1,400 m ² 園庭: 約 700 m ²
(仮称)高浜児童センター	想定される諸室等 児童センター諸室 (遊戯室、集会室、図書室、交流スペース、多目的スペース等)、児童クラブ室 等	児童センター: 約 800 m ²
(仮称)地域交流施設	想定される諸室等 屋内運動場 (サブアリーナ)、公民館諸室 (集会室、工房室、エントランスホール等)、地域広場 等	屋内運動場: 約 1,200 m ² 公民館: 約 1,100 m ² 地域広場: 約 250 m ²
駐車場		200 台程度

② 諸室計画

- ・本事業にて整備する施設における導入諸室は、次の通りである。(廊下・トイレ等の共用部、設備室・機械室等のバックヤード、屋外施設は除く)

表 3-2 諸室リスト

高浜小学校 校舎 (学校教育ゾーン)

室名	部屋数
普通教室	18
生活室(特活室)	6
特別支援学級	3
日本語指導教室	1
通級指導室	1
理科教室	2
理科準備室	1

図書室	1
校長室・応接室	1
職員室等	1
会議室	1
男女更衣室	2
保健室	1
相談室	2
児童会室・放送室	1
倉庫・備品庫	各階
資料室・教材資料室	2
給食調理室	1
配膳室(ワゴンプール)	各階

高浜小学校 校舎（学校・地域共有ゾーン）

室名	部屋数
音楽室(※)	1
音楽準備室	1
図工室(※)	1
図工準備室	1
家庭科室(※)	1
家庭科準備室	1
多目的室(※)	1

高浜小学校 体育館（メインアリーナ）

室名	部屋数
メインアリーナ(メインアリーナフロア、ステージ)(※)	1
器具庫(※)	1
楽屋兼控室(※)	2
調光室(※)	1
調整室(※)	1
男女更衣室(※)	2
給湯室(※)	1
防災資機材庫	1
自家発電スペース	1

高浜小学校の室名の(※)は、学校施設の開放を想定する諸室であることを表す

(仮称) 高浜こども園

室名	部屋数
職員室・保健室	1
沐浴室	1
調乳室	1
保育室	9
遊戯室	1
調理室	1
倉庫	各階

(仮称) 地域交流施設 (屋内運動場・公民館)

室名	部屋数
サブアリーナ(サブアリーナフロア)	1
器具庫	1
男女更衣室・シャワー	2
休憩・談話・情報・自販機コーナー	1
集会室	5
和室	1
給湯室	1
エントランスホール	1
IT 工房室	1
ものづくり工房室	1

(仮称) 高浜児童センター

室名	部屋数
集会室	1
遊戯室	1
図書室	1
事務室等	1
多目的スペース	1
児童クラブ室	1
倉庫	1
手洗い場	1
授乳室	1
交流スペース等	1

(3) 施設整備方針

本事業による施設整備にあたっては、次の点に留意したものとする。

① 施設整備の基本方針

ア 豊かで伸び伸びと過ごせる学習環境の形成

- ・小学校と公共施設との複合化により、現在よりも施設規模が拡大することから、施設の合築等による敷地の有効利用や、日照確保に最大限配慮した施設配置とする等により、子どもたちが伸び伸びと快適に過ごすことのできる学習環境を確保する。
- ・運動・競技スペースや遊具・広場・園庭空間を最大限考慮し、子どもたちが屋外で伸び伸びと安心して活動できるよう、屋外空間を効果的に配置・確保する。日照、周囲の建物による圧迫感、車両交通の危険性等に十分配慮し、施設全体の効率的な施設配置を行う。
- ・建物は、自然採光や自然換気に配慮し、明るく開放感のある親しみのあるデザインとし、特に、地場産業である三州瓦等の採用を積極的に図ることにより、景観性及び文化性を重視する。
- ・外構及び建物内には、統一性があり、空間と調和したサイン計画を行う。サインは、ユニバーサルデザインの観点から、認知が容易であるものとする。

イ 施設のライフサイクルを見据えた、機能的で柔軟な施設の実現

- ・多様な学習内容、学習形態に対応した、高機能かつ多機能な学習環境を整備するよう努める。
- ・増築、間取りの変更等、将来の児童数の変動及び教育内容・教育方法等の変化に対応できる柔軟性を持たせた建物構造とする等、施設整備費及び長期にわたる維持管理費を含むライフサイクルコストの低減に向けた各種の工夫を盛り込む。
- ・小学校と他の施設との間での諸室・スペースの相互利用や、将来的な施設の転用等のニーズに柔軟に対応できる形態・配置・仕様・設備等とする等、長期にわたって有効に利活用できる施設とするための各種の工夫を盛り込む。

ウ 施設複合化による出会いや交流の促進と、安全性確保

- ・小学校を中心に、乳幼児から地域住民等の多様な利用者が自然に出会い、交流が生まれるような環境を整備するよう努める。
- ・地域利用や学校と地域の連携推進に配慮し、適切な規模の駐車場・駐輪場を確保する。また、イベント時等、地域利用を含めた車両の混雑が想定されることから、車両出入口における見通しの確保に留意する。
- ・敷地内では、児童及び園児の登下校、地域住民が利用する地域開放エリアへのアクセス、資材の搬出入等を配慮した上で、歩行者及び車両の動線を整理し、歩車分離の明確化等による安全性を確保した配置とする。
- ・小学校と地域利用施設とが同一敷地内に共存し、かつ、学校施設の一部を地域開放することを想定した施設であることを踏まえ、文部科学省の学校施設整備指針及び学校施設の防犯対策に関する調査研究報告書（平成16年9月）等により、安全・安心で豊かな教育環境を形成する。

エ 避難所としての機能の確保

- ・平時の利用だけでなく、災害時の避難所としての機能を備えた施設として整備する。

- ・メインアリーナ及びサブアリーナは、災害時の避難所利用を想定し、防災資機材用の備蓄倉庫を設置する等し、避難者へ水・食料・毛布等の提供や数日間の避難生活が可能な環境を確保する。
- ・太陽光発電設備、非常用発電設備等の設置や、屋外運動場や駐車場等への緊急車両の進入・駐車スペースを想定する等、非常時のライフラインが確保しやすい環境とする。

② 構造・設備・環境配慮等に関する考え方

ア 施設の建築構造体の耐震安全性の分類

- ・本施設の構造体耐震安全性の分類は、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部、平成 25 年）」の II 類とする。

イ 施設の建築非構造部材の耐震安全性の分類

- ・本施設の非構造部材の耐震安全性能分類は、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部、平成 25 年）」の A 類とする。

ウ 建築設備の耐震安全性の分類

- ・設備の耐震対策については、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部、平成 25 年）」の乙類とする。

エ 設備計画の考え方

- ・電気設備、給排水衛生設備、空気調和・換気設備の計画にあたっては、更新性、メンテナンス性を考慮した計画とする。
- ・自然採光を積極的に取り入れる等、照明負荷の削減について、十分配慮した計画とし、省エネルギー、省資源を考慮するとともに、ランニングコストを抑えた設備とする。

オ 環境保全・環境負荷低減

- ・太陽光発電システムを導入するとともに、自然採光の利用、節水器具の採用、リサイクル資材の活用等、施設・設備機器等の省エネルギー化や廃棄物発生抑制等を図る。
- ・二酸化炭素の吸収源やヒートアイランド現象抑制の観点から、高浜市緑の基本計画を踏まえ、花壇の設置等により、児童に対する環境教育を行う。

(4) ゾーニング、動線計画

① 施設ゾーン

- ・施設ゾーンには、高浜小学校、(仮称)高浜こども園、(仮称)高浜児童センター、(仮称)地域交流施設を配置する。
- ・高浜小学校の新校舎は、校庭との円滑な行き来が可能となるよう、現校舎南棟の南側に配置する。
(仮称)高浜児童センターや(仮称)地域交流施設の一部機能を合築し、相互の機能連携を図る。
- ・小学校体育館は、校舎からの移動がスムーズにできるよう配慮しつつ、地域利用時を想定し、(仮称)地域交流施設や(仮称)高浜児童センターとのまとまりを持った配置とする。

- ・(仮称)高浜こども園は、他施設とは合築せず、独立棟として整備する。保護者の送迎が容易なよう、駐車場や車路との位置関係に留意した配置とする。

② グラウンドゾーン

- ・グラウンドゾーンは、高浜小学校の校庭とする。敷地の南側に、直線 100m、トラック 170m を確保できるよう配置する。校庭西側の「栽培園」は、できるだけ既存の環境を残置する。遊具スペースは、校庭の外周付近に確保する。

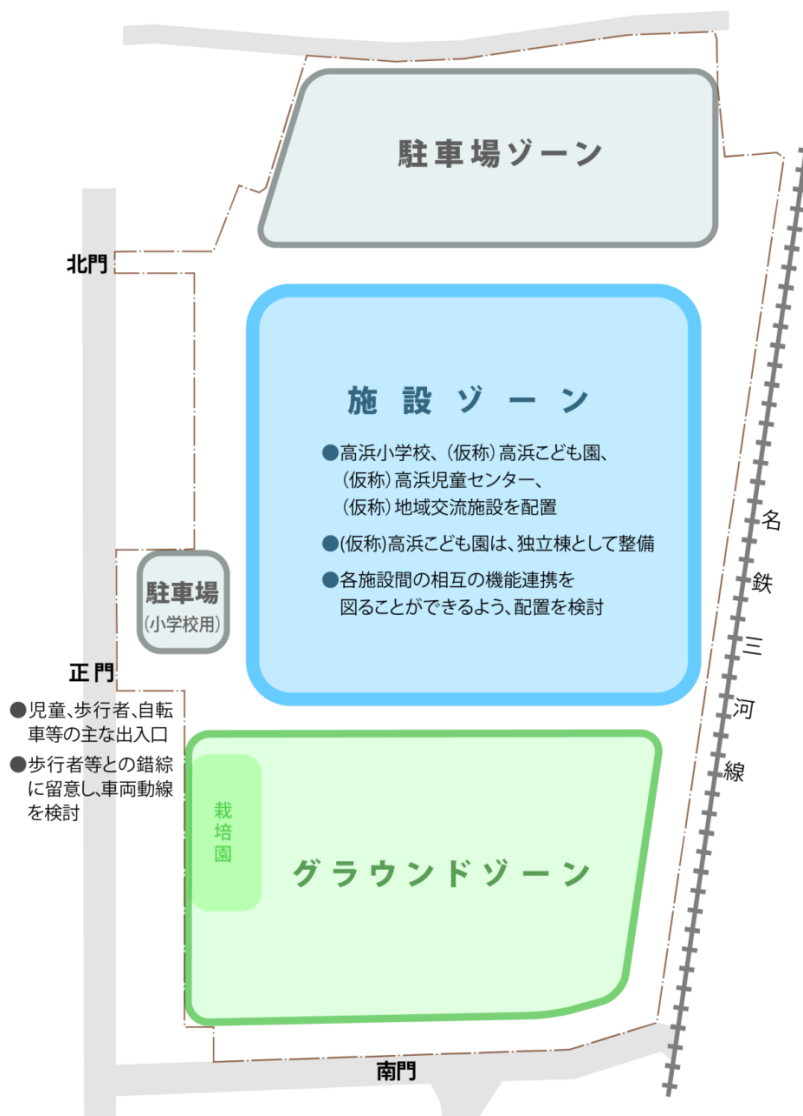
③ 駐車場ゾーン

- ・利用者駐車場は、敷地の北側に配置する。また、小学校来賓等向けの車寄せ・駐車スペースを、正門付近に配置する。

④ 動線計画

- ・児童及び歩行者、自転車は、正門を主な出入口とする。敷地内では、児童と地域利用者との動線、また、歩行者等と車両(施設利用に係る車両や搬入車両等)との動線と錯綜しないよう留意する。

図 3-2 ゾーニング及び動線計画



(5) 維持管理・運営計画

① 運営計画

ア 施設の運営主体

本事業により整備する施設は、現状の各施設の運営状況を踏まえ、小学校は高浜市教育委員会が、その他の施設は民間委託等により実施する。また、(仮称)高浜こども園は、市の直営または民営の検討を行う。

表 3-3 施設の設置・運営主体の概要

新施設		【参考】現施設での事業項目と運営主体		
施設名	所管グループ	事業項目	所管グループ	現施設の運営主体
高浜小学校	教育委員会	小学校運営	教育委員会	教育委員会
		給食事業	教育委員会	高浜市総合サービス株式会社 【委託】
		学校開放事業	文化スポーツグループ	NPO 法人たかはまスポーツクラブ【委託】
(仮称)高浜こども園	こども育成グループ、又はこども園事業者	高浜幼稚園運営	こども育成グループ	市
(仮称)高浜児童センター	こども育成グループ	中央児童センター運営	こども育成グループ	社会福祉法人高浜市社会福祉協議会 【委託】
		中央児童クラブ運営	こども育成グループ	社会福祉法人高浜市社会福祉協議会 【委託】
(仮称)地域交流施設	文化スポーツグループ	公民館運営 (中央・大山)	文化スポーツグループ	高浜市総合サービス株式会社 【指定管理】
		老人憩の家運営 (高浜北部・高浜中部) 高浜老人ふれあいの家運営	生涯現役まちづくりグループ	各いきいきクラブ【委託】
		IT 工房くりっく運営	生涯現役まちづくりグループ	NPO 法人くりっく高浜 【指定管理】
		ものづくり工房あかおにどん運営	生涯現役まちづくりグループ	NPO 法人あかおにどん 【委託】
		体育センター運営	文化スポーツグループ	NPO 法人たかはまスポーツクラブ 【指定管理】

イ 運営日・時間

本施設のうち、地域利用を想定している施設の運営日・時間については、現状の各施設の運営状況を踏まえ、次の通り想定している。

表 3-4 施設の運営日・時間の想定

施設名	利用者	利用形態	運営時間
学校施設の開放① ・グラウンド ・体育館（メインアリーナ）	開放施設利用団体（教育委員会への登録が必要）	専有利用（事前に予約して利用する）	平日：午後 6 時～午後 9 時 土日等：午前 9 時～午後 9 時
学校施設の開放② ・特別教室（音楽室、家庭科室、図工室）	一般市民（個人／団体）	専有利用（事前に予約して利用する）	平日：午後 6 時～午後 9 時 土日等：午前 9 時～午後 9 時
地域交流施設 ・サブアリーナ	一般市民（個人／団体）	専有利用（事前に予約して利用する） 一般利用（専有利用の入っていない時間帯は小中学生まで無料で利用）	午前 9 時～午後 10 時 休館日：年末年始
地域交流施設 ・公民館（集会室等）	一般市民（個人／団体）	専有利用（事前に予約して利用する） ※エントランスホールは常時開放	午前 9 時～午後 10 時 休館日：年末年始
地域交流施設 ・IT 工房くりっく	一般市民（個人／団体）	一般利用（常時開放）	午前 10 時～午後 4 時 開館日：週 3 日（水、土、日）
地域交流施設 ・ものづくり工房あかおにどん	一般市民（個人／団体）	一般利用（常時開放）	午前 10 時～午後 4 時 開館日：週 4 日（火、木、土、日）
児童センター ・交流スペース、遊戯室、多目的室、児童クラブ室 等	一般市民（個人／団体） ※18 歳未満が対象	一般利用（常時開放） ※市の事業により専有利用することがある ※児童クラブ事業は、下校後～午後 7 時（特定休校日は午前 7 時半～午後 7 時）で実施	午前 9 時～午後 5 時 休館日：日曜・祝日、年末年始

② 維持管理計画

本施設の維持管理業務は、民間活力により、各建物共通で行うこととする。施設全体を一括して管理することで、維持管理業務の効率化を図るものとする。

(6) 事業スケジュール

本事業の実施にあたっては、地震防災緊急事業5か年計画（文部科学省）の趣旨等を踏まえ、安全な学習環境を早期に実現することが重要であり、以下を前提とした事業スケジュールにて実施することとする。

ア 小学校校舎等の早期の供用開始：平成31年4月

平成31年4月を目途に、高浜小学校新校舎を供用開始する。

イ 施設全体の完成：平成34年度中

既存施設の解体、及びその他の施設の建替え・整備・機能移転等を順次行い、平成34年度中を目途に施設全体を完成させる。